

新型コロナウイルス

日中も含めた不要不急の外出自粛をお願いします

災害時、 自力での避難に 不安がある人を 支援します

災害時避難行動要支援者登録事業のご案内

区では、災害対策基本法に基づき、災害が発生した時に自力で避難することが困難な人で、特に支援が必要な人を対象に、「港区災害時避難行動要支援者登録名簿」を作成し、災害時の避難支援等に活用します。

大規模な災害が発生した場合、公的機関による救援体制(公助)が整うまでに一定の時間を要することがあります。要支援者自ら防災対策を心掛ける(自助)、日頃から積極的に地域とのつながり(共助)を深めておくことが大切です。



登録の対象になる人

区内在住で、要介護度や障害の等級、世帯状況等の一定の要件に該当する人。

詳しくは、港区ホームページまたはリーフレット「災害時避難行動要支援者登録事業のご案内」をご覧ください。

リーフレットは、防災課地域防災支援係(区役所5階)で配布している他、各総合支所区民課保健福祉係でも配布しています。



リーフレットの表紙

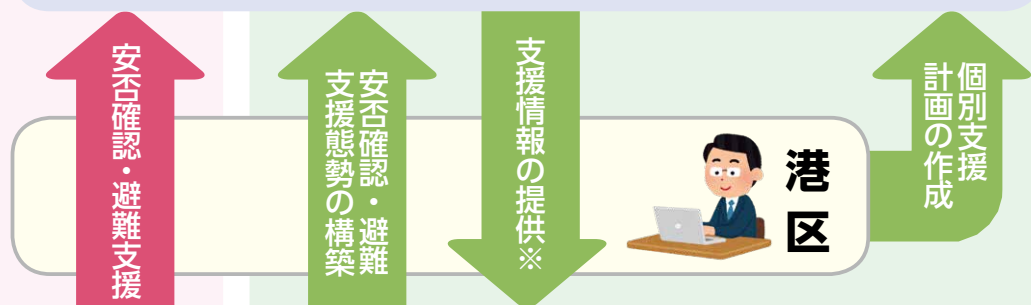
名簿情報(個人情報)の管理

支援関係者と区は、個人情報の提供に関する覚書等を交わし、「災害時避難行動要支援者名簿」を施錠して保管する等、港区個人情報保護条例等に基づき、適正に管理しています。



支援が必要な人

※平時から支援関係者(警察署、消防署、民生委員・児童委員、高齢者相談センター)に支援情報を提供することに同意した場合のみ



支援関係者

警察署

法令に基づき、
救助活動を行います

消防署

民生委員・児童委員

安否確認を行います

高齢者相談センター



日頃から
付き合いの
ある人

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

6月3日は「港区安全の日」です

港区安全の日について

平成18年6月3日、区民向け住宅シティハイツ竹芝で、エレベーターの扉が開いたまま上昇するという不具合による事故が発生し、同住宅に居住する当時16歳の高校生が亡くなりました。

区は、エレベーター事故を風化させることなく、区民全体がエレベーターの安全対策について考える日とするご遺族との約束を踏まえ、安全・安心を最優先していくという区の姿勢が今後も変わらないことを示すため、平成30年に、事故が発生した6月3日を「港区安全の日」と決めました。

港区安全の日の目的

- (1)エレベーター事故を風化させないように、区民および区職員がエレベーターをはじめ広く安全について考える機会とします。
- (2)港区安全の日を定めることで、

安全に対する区の姿勢が今後も不変であることを区の内外に示します。

区は「港区安全の日」を中心として、区有施設、民間施設を問わず、エレベーター等の安全対策に主体的に取り組むことで、二度とこうした事故が起きないように、今後も安全・安心の確保を推進していきます。

区民の皆さんも、毎年6月3日を、身近な施設や設備の安全について考える機会としましょう。

エレベーター等の安全対策についての区の取り組み

(1)戸開走行保護装置について

区は平成25年度から、戸開走行保護装置(※)が未設置の区有施設エレベーターについて、計画的に装置の設置を進めています。対象となる103台のうち、令和2年度末現在で戸開走行保護装置の設置工事が未着手のエレベーターは、残り2台となっ

ています。

※戸開走行保護装置とは、エレベーターの扉が開いたまま動く戸開走行事故を防ぐため、二重ブレーキ等を備えた装置です。

(2)区有施設の安全対策の強化について

全ての区有施設では、毎年4～5月に、施設管理を担当する職員が、定められた点検項目に沿って、区有施設安全総点検を行っています。発見した不具合については、修繕等の対応を行っています。

また、平成30年度から行っているエレベーター事故のご遺族が講師を務める新任職員等を対象とした研修を、令和2年度も実施しました。

(3)戸開走行事故を想定した通報・救助訓練について

区は、エレベーター事故発生時における施設管理者の対応能力向上等を目的として、平成29年度からエレベーター事故対応訓練を行っています。今後も、エレベーター事故を想定した訓練を継続していきます。

「6.3安全な社会づくりを目指して」講演会開催のお知らせ

エレベーター事故を風化させず、今後の安全対策等に生かしていくための講演会を開催します。この講演会は、ご遺族とその支援者からなる赤とんぼの会と区が共催するものです。

対象 どなたでも

とき・ところ 6月3日(木)障害保健福祉センター

献花 午後1時～8時

講演 午後6時～7時30分

講演講師 柳田 邦男氏(ノンフィクション作家)

定員 30人(申込順)

申し込み 電話で、5月11日(火)～5月24日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。

※保育あり(4カ月～就学前、5人。5月19日(水)までに、お申し出ください) ☎5472-3710

費用 無料

主催 赤とんぼの会、港区

問い合わせ

防災課施設安全担当

☎3578-2158



ちいばすを安全に安心してご利用いただくために

区では、安心してちいばすをご利用いただけるよう、車内消毒や換気等の対策を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています。ちいばすを利用する際には、皆さんも次のことについてご協力をお願いします。

感染拡大防止のためのお願い

- 備え付けの消毒液での手指消毒にご協力ください。

- マスクの着用と咳エチケットへのご協力をお願いします。
- 大きな声での会話はお控えください。
- 乗降時は、間隔を空けて乗り降りしてください。

車内マナー・注意事項について

- ちいばすは、全席優先席です。高齢者、体の不自由な人、妊娠中の人、ヘルプマークをお持ちの人に席をお譲りください。

- ベビーカーを折りたためない場合は、ストッパーをかけて固定してください。混雑時は多くの方が乗車できるよう、折り畳みでのご利用をお願いします。
- 遅延が発生することもありますので余裕を持ってご利用ください。
- 停留所以外からの乗車、駆け込み乗車はご遠慮ください。
- 臭いが強いものやふたのない飲食物の持ち込み、車内での飲食はご遠慮ください。
- 運行中は、手すりやつり革にしっかりとつかまり、バスが完全に停

車してから席をお立ちください。

- 運行中は、乗務員にみだりに話しかけることはご遠慮ください。
- ごみは車内やバス停に置かず、お持ち帰りください。
- ハンドル式電動自転車は、安全上ご乗車できません。
- 介助犬、聴導犬、盲導犬を除き、ペットは乗車できません。

問い合わせ

(株)フジエクスプレス ☎3455-2213
地域交通課地域交通係
☎3578-2279

安全安心コラム



新年度が始まり、生活に変化のあるこの時期こそ、身近に起こりうる犯罪への防犯意識を高めましょう。

自転車の盗難には注意

自転車の盗難は、罪の意識が薄い犯罪といえます。令和2年中は区内の刑法犯認知件数のうち、全体の1割以上を占めました。「路上等に自転車を放置しない」、「防犯登録する」、「自転車から離れるときは鍵をかける」等の対策を徹底し、複数の

鍵やワイヤー錠等を使用すると、盗難に遭いにくくなります。

通勤・通学時には注意

通勤・通学路に「見通しが悪く人の目が届きにくい場所」や、「助けを呼ぶ声が届きにくい場所」がある場合は可能な限り避けましょう。

保護者の皆さんは、お子さんと実際に通学路を確認し、このような場所に近付かないよう注意しましょう。

交番やコンビニエンスストア等、助けを求められる場所を、あらかじめ確認しておくことも大切です。また、なるべく複数人で通学することを心掛けさせましょう。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当
☎3578-2270

ご存じですか あなたの近くの

港区 青少年委員

子どもたちが、地域で元気に明るくのびのびと育っていくためのサポートをしています

港区青少年委員は、港区教育委員会が委嘱している非常勤公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会および地域の関係機関と連携をとりながら、青少年教育の振興を図ることを目的として、活動しています。具体的には、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関

係団体相互の連携に関する連絡調整を行っています。

地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習スポーツ振興課にご連絡ください。地区の各委員へおつなぎします。

問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課生涯学習係
☎3578-2743



港区スポーツ推進委員



港区スポーツ推進委員は、港区教育委員会が委嘱している非常勤公務員です。中学校区ごとに、地域のスポーツ振興のコーディネーターとして、事業実施に係る連絡調整等、スポーツ推進を目的として活動しています。具体的には、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポーツ指導・助言等、スポーツを通して

地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための幅広い活動を行っています。

地域のスポーツ活動に関して、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習スポーツ振興課にご連絡ください。地区の各委員へおつなぎします。

問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係
☎3578-2750

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

5月31日は 世界禁煙デーです

たばこが及ぼす健康への影響

喫煙は、がんや虚血性心疾患、脳卒中、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等との関連性が強く、新型コロナウイルスの感染で重症となるリスクが高くなります。また、妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児の出産のリスクを高め、受動喫煙による乳幼児突然死症候群、小児のぜんそく等との関係性が指摘されています。

禁煙にチャレンジしませんか

喫煙者はニコチンに依存するため、やめにくく、気持ちだけで禁煙するのは困難です。禁煙補助剤の使用や、禁煙外来を受診する方法もあります。

禁煙外来について

令和2年4月から加熱式たばこも禁



このマークがある薬局で、禁煙相談が受けられます

煙治療の対象として認められ、治療の一部をオンライン診療とすることも可能となりました。一定の要件を満たせば、保険診療による禁煙治療を受けることができます。

区の禁煙支援

港区禁煙支援薬局

区内の禁煙支援薬局で、薬剤師による禁煙相談が無料で受けられます。※禁煙補助剤を購入する場合は費用がかかります。

禁煙相談(予約制)

原則、第2水曜午前に、みなと保健所で禁煙相談員による無料の禁煙相談を行っています。

禁煙外来マップ

区内で禁煙治療を実施している医療機関を港区ホームページで紹介しています。

禁煙外来治療費の助成

禁煙外来治療費の一部を助成しています。対象は20歳以上の区民で、18歳未満の子どもまたは妊婦と同居している人および妊婦本人です。※港区の禁煙支援、受動喫煙防止対策について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」 ミンジーに聞く、民生委員って どんな人?



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

(出典:全国民生委員児童委員連合会 フリーペーパー「みんせい!」)

●民生委員はみんなが安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアだよ。

みんなから困りごとや心配ごとを聞いて、助けてくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」なんだ。

日本全国どこでも活動していて、街のことを良く知っている。

みんなのために良いことをしたい気持ち強く持っている人から選ばれるんだよ。

※民生委員は地域の推薦会で推薦され、国から依頼される地域の役割のひとつです(厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員)。ボランティアなので給料はもらいま

せん(無報酬)。一度選ばれると、3年間続けます(任期3年)。これらのルールは法律(民生委員法)で決まっています。

●民生委員は子どもや子育ての困りごとの相談に乗る、児童委員でもあるよ。だから正しい呼び方は「民生委員・児童委員」と言うんだ。

大人にとっては子育てしやすく、子どもたちにとっては安心して成長できる地域をみんなとめざしているよ。

※民生委員・児童委員の中には、特に子どもたちや子育ての相談等を専門にする「主任児童委員」という役割を持つ人もいます。

●民生委員・児童委員は、地域で生活している住民のひとり。特別なことができるわけではないから、

地域のさまざまな人たちと関わり合いながら活動しているんだ。

もちろん、相談してくれたみんなの秘密は必ず守るよ(守秘義務)。

区には5地区(芝・高輪・麻布・赤坂青山・芝浦港南)の民生委員・児童委員協議会があります。各委員は担当の区域で活動していますので、気軽にご相談ください。

お住まいの地域の委員を知りたい場合は、お住まいの地域の総合支所区民課保健福祉係へお問い合わせください。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係

☎欄外参照

保健福祉課地域保健福祉係

☎3578-2381

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉自動放送試験を 実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた自動放送試験が実施されます。この自動放送試験は、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて行われます。区では、自動放送試験10分前にも、日本語と英語で試験実施のお知らせを放送します。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星等を通じて瞬時に伝える

るシステムです。

放送試験実施日時

5月19日(水)午前11時頃

放送内容等

表のとおり

問い合わせ

防災課危機管理担当 ☎3578-2515

防災課防災係 ☎3578-2545

表 放送内容等

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	区内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 (1) 上りチャイム音 (2) 「これはJアラートのテストです」×3回 (3) 「こちらは、港区役所です」 (4) 下りチャイム音
J:COM専用端末	【放送内容】 防災行政無線と同様
港区防災ラジオ	【放送内容】 防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】 (テスト)港区Jアラート自動放送試験 【本文】 港区に以下の情報が発表されました。内容は以下のとおりです。 ===== 政府からの発表 これは、Jアラートのテストです =====
港区防災アプリ	【タイトル】 防災情報メールと同様 【本文】 防災情報メールと同様

光化学スモッグに注意しましょう

自動車の排出ガス等が、太陽の強い紫外線を受けると、光化学オキシダントを発生します。これを「光化学スモッグ」と呼びます。光化学スモッグは、4~10月にかけての日差しが強く気温が高い、風が弱い日に発生しやすくなります。

光化学オキシダントの濃度が高くなると、都から光化学スモッグ注意報が発令されます。注意報が発令されると、区では、防災行政無線等を通じてお知らせしています。

注意報が発令されたら、外出や自動車の利用を控えてください。目がチカチカしたり、のどが痛くなる等の症状が出たときは、洗顔やうがいをしてください。症状が回復しない場合は、医師の診察を受け、症状等を保健予防課保健予防係、または東

京都保健医療情報センターへご連絡ください。

症状が回復しない場合の連絡先

祝日を除く月~金曜(午前8時30分~午後5時15分)

保健予防課保健予防係 ☎6400-0080
土・日曜、祝日、夜間の医療機関案内

東京都保健医療情報センター

☎5272-0303

東京都光化学スモッグ情報

●テレホンサービス ☎5640-6880

●ホームページ

<https://www.ox.kankyo.metro.tokyo.lg.jp>

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2491・2

令和
3年

経済センサス-活動調査を 実施します

令和3年6月1日を基準日として、総務省と経済産業省が所管する経済センサス-活動調査が全国一斉に実施されます。経済センサスとは、事業所および企業の経済活動の状態を明らかにするとともに、各種統計調査を実施する際の母集団情報を整備することを目的とした調査です。

区内の事業所および企業を対象に、調査員が調査票の配布および回

答の依頼をします。調査への回答は、オンラインまたは郵送でできます。

対象 区内全ての事業所および企業
※一部、調査対象外の事業所および企業があります。

問い合わせ

地域振興課統計調査係

☎5114-8881

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種 開始直前情報

ワクチン接種は、高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)から行います。ワクチン接種は強制ではなく、感染症予防の効果と副反応の両方を理解した上で、接種を受ける本人の同意がある場合に限り接種します。

接種券発送時期 4月30日時点で区に住民登録がある高齢者には、5月6日までに発送しています。

5月1日以降に区民となった高齢者でワクチン接種を希望する人は、別途申請が必要です。港区新型コロナワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

接種の流れ

接種当日までの流れ

図1のとおり

会場内での接種の流れ

図2のとおり

6月30日までの集団接種実施予定日時(4月21日現在)

実施予定日 表のとおり

接種時間

午前9時30分～午後1時、午後3時～6時30分

※生涯学習センターの日曜の接種時間は、午前9時30分～午後1時30分
区に住民登録がない人で、やむを得ない事情により港区での接種を希望する場合

住民登録のある自治体が発行した接種券をご用意ください。接種予約前に手続きが必要な場合がありますので、港区新型コロナワクチン接種コールセンターへお問い合わせいただくか、港区ホームページをご確認ください。

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6626-2833

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

図1 接種当日までの流れ

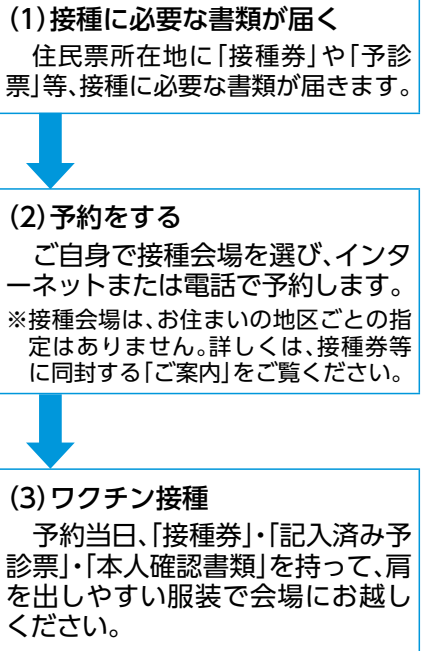


図2 会場内での接種の流れ

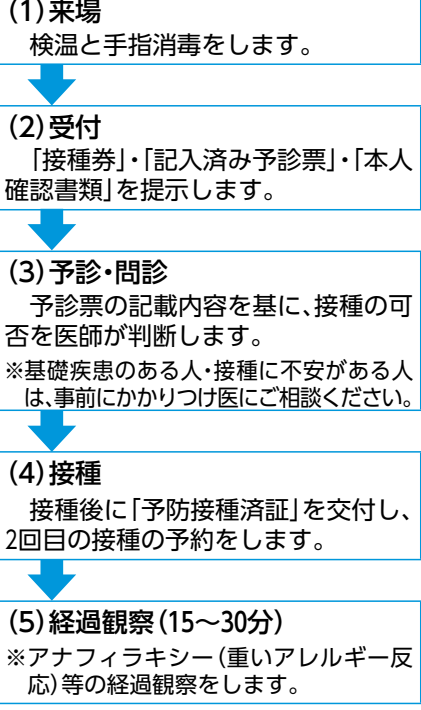


表 実施予定日

会場	実施予定日
生涯学習センター	毎週水・日曜
西麻布いきいきプラザ	毎週水・木・土曜
赤坂区民センター	毎週土・日曜
高輪区民センター	毎週火～木・日曜
みなとパーク芝浦	毎週月・木・土・日曜
東京慈恵会医科大学附属病院A棟	毎週木～土曜※6月3～5日(木～土)を除く。
国際医療福祉大学東京赤坂キャンパスW棟	毎週月・火・金曜

発熱等の症状がある時や 新型コロナウイルス感染症に関する 外来受診等の相談先を紹介します

発熱の症状があるときや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人
原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索することができます。

東京都医療機関案内サービス「ひま

わり」のホームページ
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。
☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口
対象 区内在住・在勤・在学者

とき 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応
聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口
とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。
☎0120-565653(フリーダイヤル)

**港区新型コロナ
こころのサポートダイヤル**
☎5333-3808

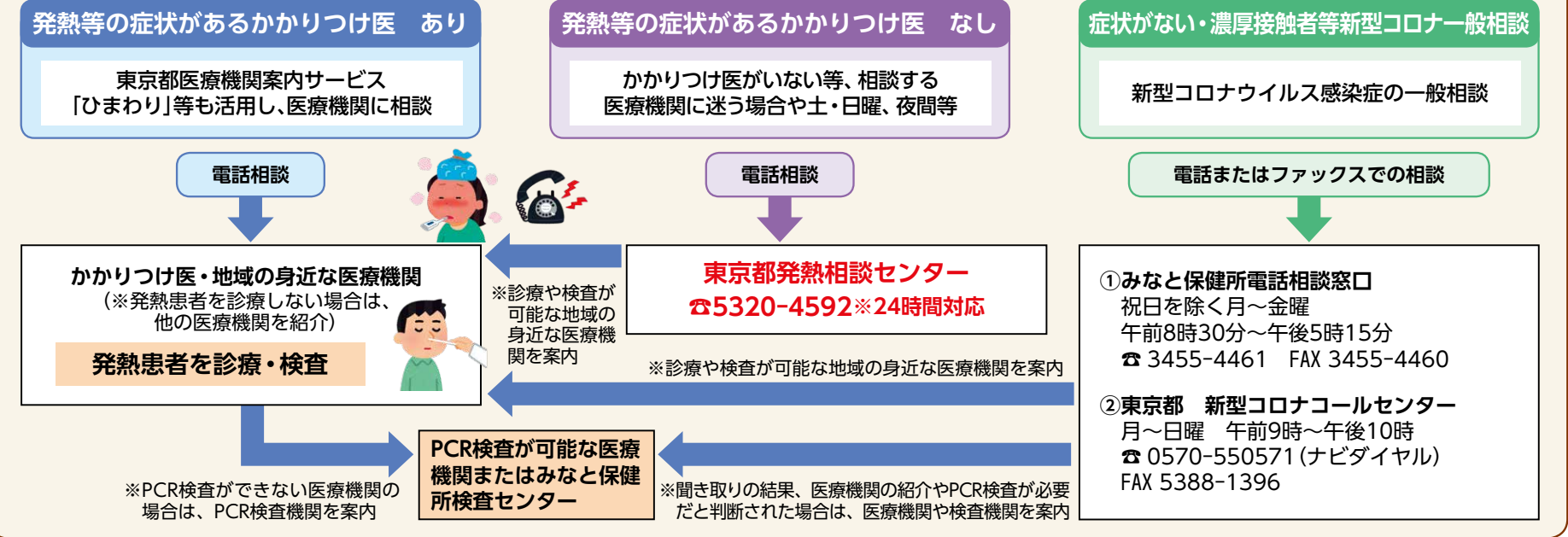
新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

相談の流れ



港区ホームページ上のチャットボットサービスで、 新型コロナウイルスワクチンに関する問い合わせに応じています

新型コロナウイルス感染症への対応に関する問い合わせに、AIチャットボット(※)が24時間無休で回答するサービスを行っています。パソコン・スマートフォンどちらからでも利用可能ですので、ぜひご利用ください。
※人工知能がチャット形式で会話に

自動応答するシステム
チャットボットサービスの概要
利用形態
港区ホームページ(トップページ)上に表示
チャットボットの利用方法
「港区AIチャット」をクリック(タップ)することで、会話がスタート

します。
1 チャットボットが掲示する質問カテゴリや候補から、知りたい内容を選択する方法
2 知りたい内容を自由に入力して回答を探す方法
1、2いずれも利用できます。より多くの質問を受けることで、正答

率を向上させます。

問い合わせ

〇ワクチン接種について
港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6626-2833

担当課 保健予防課新型コロナウィルスワクチン接種担当

区窓口等での 手続きに関する手数料を 無料にしています



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、暮らしや経済への影響は長期化しています。その影響が、区民や区内で活動するさまざまな事業者幅広く及んでいます。このことから、区は、区民や事業者の経済的負担の軽減につなげるため、各種手続きの区窓口等での手数料を免除します。

対象

区民、中小企業者等(個人事業主を含む)

対象となる主な手数料

住民票の写し、戸籍に関する証明書、課税・納税証明書の交付手続き 等

※この他にも無料となる手数料があります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

実施期間

令和4年3月31日(木)申請分まで

その他

免除のための申請は不要です。

コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「区窓口等での手数料減免について」のページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当

☎3578-2622 FAX3578-2034

郵送申請する際の 郵送料を区が負担します



窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式

港区ホームページに料金受取人払の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間

令和4年3月31日(木)投函分まで

その他

料金受取人払の様式等は、港区ホームページをご覧ください。

※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払の様式を掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課区役所改革担当

☎3578-2622

家賃の支払いにお困りの人へ 「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象

- 次の条件を満たす人
- (1) 離職等により生活に困窮し、住居を喪失または喪失する恐れがあること
 - (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等

と同程度の状況にあること
(3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

支給額

支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間

原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

支給方法

区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は、支給上限額で算定します。

申し込み

郵送または直接、〒106-8515 六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、右上の記事をご覧ください)。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援

経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

就労支援

就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援

すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援

家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援

子どもの学習や進学に関する相談

支援を行います。

所在地

麻布地区総合支所2階

開所時間

月～金曜(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

新型コロナウイルス感染症の影響によって 収入が下がった国民健康保険加入世帯や 介護保険加入者の令和3年度の保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が下がった国民健康保険加入世帯や介護保険加入者に対して、令和3年度の保険料が減免される場合があります。減免に関する手続きや対象者、減免される割合等は、6月に区から郵送する令和3年度分保険料に関するお知らせや港区ホームページで詳しくご案内する予定です。

対象となる人は、お知らせを受け取った後、区に申請してください。

問い合わせ

○国民健康保険料について
国保年金課資格保険料係
☎3578-2574~8

○介護保険料について
介護保険課介護収納相談担当
☎3578-2896・7

低所得の子育て世帯に「子育て世帯生活支援 特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、児童扶養手当受給世帯等のひとり親家庭を支援するために、対象世帯に「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

対象((1)~(3)のいずれかに該当する人)

(1)令和3年4月分の児童扶養手当を受給していること

(2)公的年金等を受給していることで、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していないこと

(3)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当を

受給している人と同等の水準になっていること

金額 児童1人当たり一律5万円

申請方法

対象(1)に該当する人 申請の必要はありません。

※5月中旬に支給のご案内を郵送します(5月下旬に支給予定)。

対象(2)(3)に該当する人 申請方法等が決まり次第、港区ホームページでお知らせします。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2432

低所得の子育て世帯に 食料品等を提供します 「エンジョイ・セレクト事業」を 開始しました

子育て世帯の皆さんが安心して子育てできるよう、米やレトルト食品をはじめとする食料品や日用品等全30品目以上から必要な物を選んでいただける「エンジョイ・セレクト事業」を4月から開始しました。

対象((1)~(3)のいずれかに該当する世帯)

(1)児童手当を受給している児童扶養手当の所得基準未満の両親世帯

(2)児童扶養手当を受給しているひとり親世帯

(3)ひとり親家庭で、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の収入が児童扶養手当受給基準未満程度まで下がった世帯

※所得基準額等は、港区ホームページをご確認ください。

申し込み 対象(1)(2)に該当する世帯は、申し込み不要です。対象(3)に該当する人は、郵送または直接、利用申込書兼申立書を、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、5面の記事をご覧ください)。利用申込書兼申立書は、港区ホームページからダウンロードできます。

申込期間 対象(3)に該当する場合、毎月第3木曜日までに申し込みいただくと、翌月から利用できます。

利用方法 利用決定者には、毎月区からカタログと申し込みはがきをご自宅に送ります。カタログ等に記載された手順に従って、ご利用ください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2433

港区の各部門がツイッター(Twitter)で日々、最新情報を発信中

港区の各部門の公式アカウントでは、新型コロナウイルス感染症や新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報、各総合支所に関する情報、子育てに関する情報、高齢・障害に関する情報、街づくりに関する情報、防災に関する情報、観光に関する情報、教育に関する情報等、区役所の各部門が取り組んでいる情報を日々発信しています。港区ホームページの港区公式SNS一覧から関心のある部門のツイッターのページをご覧ください。各部門のツイッターは**表**のとおりです。

表 各部門のユーザー名一覧

◇区全般に関する情報

アカウント名	東京都港区 (災害・緊急対策関連情報)	港区区長室 (広報・報道)
ユーザ名	@minato_city	@minatokoho
主な投稿内容 (関連情報)	●災害・緊急情報 ●防災情報 ●安全に関する情報	●区からのお知らせ (広報みなと等) ●区政情報全般(新着・注目情報) ●プレスリリース

◇新たに開設したアカウント

アカウント名	港区(新型コロナウイルス ワクチン接種情報)
ユーザ名	@minato_vaccine
主な投稿内容 (関連情報)	●新型コロナウイルス ワクチン接種に関する情報



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「港区公式SNSについて」のページをご覧ください。

問い合わせ

区長室広報戦略担当
☎3578-2359

◇総合支所に関する情報(地域情報)

アカウント名	港区 芝地区総合支所	港区 麻布地区総合支所	港区 赤坂地区総合支所	港区 高輪地区総合支所	港区 芝浦港南地区総合支所
ユーザ名	@shiba_minato	@minato_azabu1	@minato_akasaka1	@minato_takanawa	@minato_shibakou
主な投稿内容 (関連情報)	●芝地区で開催する催し物 ●地域のできごと ●防災・環境美化	●麻布地区で開催する催し物 ●地域のできごと ●防災・環境美化	●赤坂地区で開催する催し物 ●地域のできごと ●防災・環境美化	●高輪地区で開催する催し物 ●地域のできごと ●防災・環境美化	●芝浦港南地区で開催する催し物 ●地域のできごと ●防災・環境美化

◇支援部に関する情報

アカウント名	港区 産業・地域振興支援部	港区 保健福祉支援部	港区 みなと保健所	港区 子ども家庭支援部	港区 街づくり支援部
ユーザ名	@minato_s_chiiki	@minato_hfukushi	@minato_hokenjyo	@minato_kodomo	@minato_machi1
主な投稿内容 (関連情報)	●事業者支援 ●商店街振興 ●国際化・文化芸術 ●観光	●福祉 (地域、高齢者、障害者、生活) ●保険(介護保険、国民健康保険) ●国民年金	●新型コロナウイルス感染症 ●みなと保健所のお知らせ	●保育園・学童クラブ ●子育て支援	●まちづくり全般 (土木、建築、開発、都市計画等) ●住宅 ●交通
アカウント名	港区 環境リサイクル支援部	港区 防災危機管理室	港区 総務部	港区教委 教育推進部	港区教委 学校教育部
ユーザ名	@minato_kankyau	@minato_bousai	@minato_soumu	@minato_kyouiku	@minato_gakkou
主な投稿内容 (関連情報)	●環境美化 ●環境学習 ●緑化・生物 ●ごみ・リサイクル	●災害対策 ●防災訓練 ●危機管理対策	●区議会 ●人権・男女平等 ●情報システム ●職員等の採用	●生涯学習・スポーツ ●図書館のお知らせ ●郷土歴史館のお知らせ	●区立幼稚園・区立小中学校 ●教育センターのお知らせ ●みなと科学館のお知らせ

介護予防サポーター

介護予防リーダー

養成講座



区では、介護予防を普及し、高齢者が地域で元気に暮らしていけるようサポートする介護予防サポーター、介護予防リーダーを養成しています。

介護予防サポーターは、区や関係機関が実施する介護予防の行事等の補助をするボランティアです。

介護予防リーダーは、地域で介護予防活動を主体的・積極的に担うボランティアです。

養成講座の事前説明会

とき・ところ・定員 **表**のとおり
申し込み 電話で、各開催日の前日までに、各会場へ。
※会場で受講申込書を配布します。

介護予防サポーター養成講座

とき・ところ・定員 **表**のとおり

介護予防リーダー養成講座

とき・ところ・定員 **表**のとおり

共通事項

対象 20歳以上の区民

表 各講座一覧

内容	とき		ところ	定員
養成講座の事前説明会	(1) 5月27日(木)	午後2時～4時	介護予防総合センター	20人程度(申込順)
	(2) 5月29日(土)	午後2時～4時	ありすいきいきプラザ	10人程度(申込順)
介護予防サポーター養成講座	(1) 6月10・17・24日(木・全3回)	午後2時～4時30分	介護予防総合センター	15人程度(抽選)
	(2) 6月12・19・26日(土・全3回)	午後2時～4時30分	ありすいきいきプラザ	10人程度(抽選)
介護予防リーダー養成講座	7月1日～9月16日(7月22日、8月5・12・19日を除く毎週木曜・全8回) ※別途見学実習あり	午後1時30分～4時30分	介護予防総合センター	20人程度(抽選)

※(1)(2)ともに同じ内容です。

費用 無料

申し込み 直接、「介護予防サポーター養成講座」は6月3日(木)までに、「介護予防リーダー養成講座」は6月24日(木)までに、受講申込書(募集要項に添付)と住所を確認できる本人確認書類を持参の上、各会場へ。
※募集要項および受講申込書は、介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)・各いきいきプラザ・各高齢者相談センター等で配布している他、介護予防総合センター

ホームページ

<https://www.central.co.jp/plaza/rakuccha/>
からダウンロードもできます。

問い合わせ

介護予防総合センター

☎3456-4157

ありすいきいきプラザ

☎3444-3656

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

「認知症ガイドブック」を配布しています

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために

「認知症」は、高齢者の中では多い病気です。区では、認知症についての理解を深め、認知症の予防や早期発見により適切な医療やサービスを利用することができるよう、「認知症ガイドブック」を配布しています。

「認知症ガイドブック」(認知症ケアパス)の内容

- 認知症の症状
- 認知症の人を支援する体制やサービスの内容、相談窓口
- 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」

認知症ガイドブックは、高齢者支援課高齢者相談支援係(区役所2階)、各高齢者相談センターで配布しています。

「人や物の名前が出てこなくなる」、「日にちや時間の間違いが多くなる」等、気になる場合は、早めにお住まいの地区の高齢者相談センター等にご相談ください。



港区認知症ガイドブックの表紙

問い合わせ

高齢者支援課高齢者相談支援係

☎3578-2411

各高齢者相談センター

☎欄外参照

役立つパソコン教室

ワード・エクセルの基礎を学びます。

対 50歳以上の区民

時 6月5日～7月31日(7月3日を除く毎週土曜・全8回)(1)午前10時30分～正午(2)午後1時～2時30分

所 飯倉いきいきプラザ

図 季節の挨拶状、健康管理グラフの作成等

人 各6人(60歳以上新規の人優先で抽選)

費用 2000円(テキスト代)

申 電話または直接、5月20日(木)までに、飯倉いきいきプラザへ。
☎3583-6366

スマートフォン講座～個別相談編～

対 60歳以上の区民

時 5月27日(木)午後2時～4時

所 白金いきいきプラザ

人 8人(抽選)

申 電話または直接、5月20日(木)までに、白金いきいきプラザへ。
☎3441-3680

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

一度聞いてみたかったゴルフの基本理論講座

初心者も経験者もゴルフを簡単に学べます。遠回りせずに上達するための考え方を整理・確認し、勘違いを取り除きます。実打は伴わない、教室内での座学を中心とした講座です。

対 60歳以上の区民

時 6月3日～7月22日(毎週木曜・全8回)午前9時30分～10時30分

所 港南いきいきプラザ

人 10人(抽選)

申 電話または直接、5月22日(土)までに、港南いきいきプラザへ。
☎3450-9915

福祉信託って何?～残される大切な家族のためにできること～

対 区民

時 6月10日(木)午後2時～3時30分

所 白金台区民協働スペース

人 20人(申込順)

申 電話または直接、高輪地区高齢者相談センターへ。 ☎3449-9669

声の広報・点字広報を発行しています

「広報みなと」に掲載されている情報を、声の広報(デジCD)と点字広報として、月に3回発行しています。

対象

区内在住で、身体障害者手帳1～4級程度の視覚障害者

申し込み

電話・ファックスまたは直接、区長室広報係(区役所4階)へ。

また、「広報みなと」に掲載されている情報は全て港区ホームページに掲載し、港区ホームページの音声読み上げ機能等に対応しています。アプリ等のインストールは不要で、パソコン・スマートフォンで使用できます。港区ホームページ上部の「文字の大きさ・色合い変更」「音声読み上げ」「ふりがな表示」ボタンから利用できます。

問い合わせ

区長室広報係

☎3578-2038 FAX3578-2034

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

健康

健康相談・禁煙相談(予約制)

保健師・管理栄養士・禁煙相談員が、食事や生活習慣病、健診結果の見方、禁煙等の相談に応じます。食事診断の体験もできます。

対 区民
時 5月19日(水)、6月9日(水)、7月14日(水)いずれも午前9時～正午のうち1回45分程度
所 みなと保健所
申 電話で、各開催日の前日午後5時までに、健康推進課健康づくり係へ。※保育あり(4カ月～就学前、3人。各開催日の1週間前までに、お申し出ください) ☎6400-0083

うつ病家族講座

うつ病・躁うつ病について病気の正しい理解と適切な対応について学ぶ講座です。

対 区内在住・在勤・在学者で、うつ病・躁うつ病の治療をしている人を支える家族、テーマについて学びたい人

時 (1)6月4日(金)(2)6月10日(木)いずれも午後3時30分～5時

所 みなと保健所5階会議室

内 (1)精神科医から学ぶ、うつ病と躁うつ病の基本知識(2)家族や周囲の対応の仕方

人 各20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人。申込時にお申し出ください)

申 電話で、5月11日(火)～各開催日の前日までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

◎アピアランス(外見)ケアセミナー「爪のセルフケアの基本～抗がん剤治療による副作用を軽減するためには～」

対 がん患者およびその家族
時 6月5日(土)午後1時～2時
人 4人(申込順)

◎ウェルネスセミナー「楽しくできる頭の体操～その1～」

対 どなたでも
時 6月16日(水)午前11時～正午

人 15人(申込順)

◎ういケアみなと がん制度大学「ケーススタディ:失敗から学ぶスムーズな障害年金申請」

対 どなたでも
時 6月18日(金)午後7時～8時30分
人 15人(申込順)

◎印の共通事項
所 がん在宅緩和ケア支援センター
申 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

芝の語り部によるまち歩きツアー「江戸のうつりかわり～運河の町から竹芝エリア～」

対 芝地区の歴史に関心のある人

時 5月29日(土)午前9時～11時30分

所 午前8時50分までに、JR田町駅中央改札出口に集合、東京ポートシティ竹芝付近で解散

人 15人程度(抽選)

申 電話またはファックスで、5月20日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3125 FAX3578-3180

MT社交ダンスバンドの生演奏による「アーリーサマーコンサート」

対 区民
時 5月30日(日)午後1時40分～2時20分

所 白金台いきいきプラザ

人 20人(抽選)

申 電話または直接、5月21日(金)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選者のみ、5月26日(水)以降に電話で連絡します。 ☎3440-4627

港区文化プログラム連携事業「第八回港区発掘ご当地曲盆おどり大会」

区のご当地盆踊り曲や港区文化プ

ログラム連携事業オリジナル盆踊り「跳べ! 2020」「高輪Gateway夢拍子～二十六夜待ち」等を一緒に踊りましょう。

対 どなたでも

時 5月22日(土)午後1時～5時※小雨決行

所 区立芝公園

人 200人程度(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

その他 踊りやすい服装でお越しください。水分補給以外の飲食はできません。

問 人と地域を元気にする盆踊り実行委員会(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前11時～午後5時)

☎070-4482-7090

メール:hitotochiikibonodori@gmail.com

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2538

表示の見方教室「コロナ禍で知っておきたい消毒・除菌と商品の選び方、使い方」

知って得する効果的な消毒法、表示の見方を、実験・実習を通して学びます。

対 区内在住・在勤・在学者

時 6月4日(金)午後1時30分～3時

所 消費者センター(みなとパーク芝浦2階)

人 15人(申込順)

申 電話で、5月31日(月)までに、消費者センター(受付時間:日曜、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

☎3456-4159

あきる野環境学習「ジャガイモ収穫と秋川で生き物観察」

対 小学生以上の区民※小学生は保護者同伴必須

時 6月12日(土)※午前8時30分～午後5時30分頃、午前8時15分区役所集合、往復バスで移動

所 あきる野市

人 20人(抽選)

費用 1人2500円

申 電話またはファックスで、5月20日(木)までに、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ

<https://www.hot-link.jp/index>

php/akirunokankyoからも申し込みます。

☎6745-1351 FAX6745-7371

問 環境課地球環境係 ☎3578-2497

心の健康セミナー「コロナうつ～不安やストレスと上手に付き合う方法～」

対 中学生以上どなたでも

時 6月12日(土)午後2時～3時30分(午後1時45分開場)

所 三田図書館

人 30人(申込順)

申 電話または直接、三田図書館へ。

※5月20日(木)は休館 ☎3452-4951

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」

対 中学生以上

時 6月4日(金)午後2時～3時(午後1時30分開場)

所 高輪図書館

人 20人(申込順)

申 電話または直接、5月12日(水)から、高輪図書館へ。※5月20日(木)は休館

☎5421-7617

お知らせ

マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が休日でも受け取りができるよう、窓口を臨時開庁します。「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、「交付通知書」に記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室は除く)に、受け取り日時の予約を取り、必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。

対 マイナンバーカードの交付を申請し、「交付通知書」が届いた人

時 6月12・13日(土・日)・19日(土)

午前9時～午後5時

所 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室は除く)

問 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室は除く) ☎9面欄外参照

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月16日(日)	かがやき内科・糖尿病クリニック(内)	高輪3-8-17 メディカルプライム高輪6階	☎3441-0398
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	☎3451-8211
	イーストワンデンタルクリニック(歯)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー3階	☎5463-0896
	麻布十番ハート歯科クリニック(歯)	麻布十番2-8-8 ミレニアムタワー2階	☎6435-2277
	★西麻布インターナショナルクリニック(小・内)	西麻布3-17-20 LY西麻布2階	☎6447-5966
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	☎3455-4927(休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月16日(日)	虎ノ門鈴薬局	西新橋1-19-13 齊木ビル1階	☎5521-2067
----------	--------	-------------------	------------

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

札の辻スクエアの総合管理業務委託事業者を公募します

札の辻スクエアは、産業振興センター、三田図書館、札の辻スクエア駐車場をはじめ、産業振興課、図書文化財課および民間施設等、多様な施設が入居する複合施設です。各施設の建物維持管理業務や駐車場の管理運営業務等、複合施設の総合管理業務を委託する事業者を公募します。

委託期間 令和4年4月1日(金)～令和9年3月31日(水)

募集要項等 港区ホームページからダウンロードできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
〇 産業振興課産業振興センター整備担当 ☎3578-2558

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その3)の閲覧

事業名 虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業

〇 6月10日(木)まで※閉庁時を除く。

〇 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館

〇 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査計画書の縦覧

事業名 (仮称)港区港南三丁目プロジェクト

〇 6月10日(木)まで※閉庁時を除く。

〇 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館

意見書の提出 調査計画書について、意見のある人は意見を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。

〇 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

給付奨学生および貸し付け奨学生の募集をします

現在、大学、専修学校等に在学している人で、学業に意欲を持ちながらも経済的理由によって修学が困難な人に、奨学金の給付または貸し付けをしています。

〇 次の(1)～(5)の全ての要件を満たす人(1)奨学金を受けようとする人の生計を維持する人が、給付および貸し付けの日の6カ月前から引き続き区内に住所を有していること(2)経済的理由によって修学が困難であること(詳しくは、港区ホームページをご覧ください)(3)大学、専

修学校等に在学する学生等であること(4)学校長の推薦があること(5)学業成績が特に優れていること(給付のみ)

〇 給付120人程度、貸し付け10人程度

募集案内配布場所 教育長室(区役所7階)、各総合支所管理課、各港区立図書館で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

〇 郵送または直接、5月17日(月)～6月16日(水・消印有効)に、〒105-8511 港区役所教育長室教育総務係へ。

〇 教育長室教育総務係 ☎3578-2713

変更・休止情報等

神明いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。

〇 6月6日(日)

〇 神明いきいきプラザ

☎3436-2500

芝地区総合支所管理課施設運営担当

☎3578-3135

区長エッセイ

毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと

検索



区内在住の外国人向けに三者電話通訳サービスを開始しました



区は、窓口や学校、保育園等の各施設にポータブル型音声翻訳機等を配置しています。4月からは新たに、電話による「三者電話通訳サービス」を開始しました。

区内在住の外国人が通訳コールセンターに電話をすると、通訳者が担当部署へつなぎ、区内在住の外国人と担当者の話を通訳します。

対応言語(13言語)

英語、中国語、韓国語／朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語、ヒンディー語、フランス語

対応日時

祝日、年末年始を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分

※水曜のみ、英語・中国語・韓国語／朝鮮語・ポルトガル語・スペイン語は午後7時15分まで

通訳コールセンター

☎6436-3764

問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2046

港区国際防災ボランティアを募集します

区では、災害時に外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通をスムーズに行えるよう、国際防災ボランティアを募集しています。災害時にボランティアが多言語でコミュニケーションの橋渡しをすることで、外国人の言葉の不安を軽減し、安全・安心を確保します。

募集要件

- 次の全てに当てはまる人
- (1)外国語と日本語の通訳・翻訳ができる。
 - (2)日本語で行う研修に毎年参加できる(1年目は3回程度、2年目以降は1回以上の参加が必須)。
 - (3)メールでの連絡ができる。
 - (4)災害時にボランティア活動をする十分な心構えと体力がある。
 - (5)区内で活動できる。

活動内容

災害発生時

区内避難所等での対応および通訳、外国人相談窓口での通訳、災害情報の翻訳等

平時

防災訓練等地域活動やイベントでの通訳等

※活動に当たっては、ボランティア保険に加入します。費用は区が負担します。

申し込み

港区ホームページから登録申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、写真を添えて、郵送または直接、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階)へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、5面の記事をご覧ください)。電子申請サービス

<https://www.e-tokyo.lg.jp>

からも申し込みめます。

登録申込書の内容を確認後、研修案内を郵送します。

問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2524

令和2年度「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」認定団体の活動を紹介します

区は、港区の魅力やブランドを国内外に広く発信する個人、企業・団体を「クルー(仲間)」と位置付け、その取り組み(事業)を「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」として認定し、さまざまな支援を行っています。令和2年度に「MINATO

シティプロモーションクルー認定事業」として認定した企業・団体の活動を紹介します(表参照)。

問い合わせ

産業振興課シティプロモーション担当

☎3578-2554

表 令和2年度「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」認定団体・活動内容一覧

認定団体	活動内容
港区放送協会	●幅広い世代に向けて、区で体験できることを発信する映像を制作しています。
港屋じゃぱん	●地域ならではのナイトタイムエコノミーのプロモーションを行っています。 ●さまざまな魅力を持つ麻布・六本木エリアを紹介する映像を制作しています。
(特)あざ六プラス	●大使館巡りを行うことで、大使館が多い区の魅力を広く発信しています。 ●日本の文化である「かるた」を使って国際交流を図っています。
(株)日テレ7	●「新橋SLビール」を缶で製造・販売することで、新橋と区のPR、活性化を図っています。 ●通信販売事業において、梱包資材(段ボール、封テープ)に港区シティプロモーションシンボルマークを入れることで、シティプロモーションシンボルマークと区の認知度を向上させています。
さわやか信用金庫	●「 ハネダ イノベーションシティ HANEDA INNOVATION CITY」で港区ワールドプロモーション映像を発信しています。
代々木公園スロージョギングクラブ	●「健康増進につながる旅(ヘルス・ツーリズム)」として、スロージョギングで区の観光スポット等を巡るツアーを企画・開催しています。
イベントスペース星の砂Tokyo	●区の情報を発信し、その魅力を広く伝えることで、経済や交流を活性化させます。また、地域密着の活動を行うことで、より良い港区をめざしています。

パラスポーツのなんたるな

東京2020パラリンピック競技大会に向かって

バイアスロン

バイアスロンは雪上のクロスカン トリースキーコースと射場を使い、滑走と射撃を繰り返す競技です。対象障害は、肢体不自由と視覚障害です。



コースは、1周2〜3キロメートル。種目には、コース3周に射撃2回の「スプリント」、5周と射撃4回の「ミドル」、同じく5周と射撃4回でペナルティーが異なる「インディビジュアル」があります。ペナルティーとは射撃を外したときに科せられるもので、スプリントとミドルは1発外すごとにペナルティーループの周走、インディビジュアルは1発外すと1分のタイム加算、という違いがあります。ペナルティーループを走るとい うルールは最近のもので、その背景には「タイム加算の場合、速い選手は数分加算されても勝てるので、適当に撃ってすぐに走り出す選手がいたため」と(特)日本障害者スキー連盟理事の渡辺孝次さんは言います。今では的に照準を合わせないで射撃すると失格というルールもあります。

使用するライフルは、肢体不自由の選手はエアライフル、視覚障害選手はビームライフルです。視覚障害選手は音で的を知らせる電子音響照準装置を使います。銃口が的に向くと周波数が変化し、完全に的に向くと一番高い音になる、その瞬間に撃つのです。長野、トリノ両大会の金メダリスト小林(現・井口)深雪選手は、この「耳で狙って撃つ」技術がとても優れた選手だったと当時のコーチだった渡辺さんは回想します。

バイアスロンの見どころは「静と動」の対比だと渡辺さん。コースを全力で走り、射場では瞬時に息を整え集中力を高めて的を狙う。撃った後は再びコースに戻り一気に加速する。この切り替えこそが見どころであり、勝敗の決め手なのです。体と心をコントロールする強い力が求められるバイアスロン。経験を積んだ中堅以上の選手が向いているといわれるのもうなづけます。

クロスカン トリースキーと共通のクラス分けやルールについては、次回紹介します。



日本障害者スキー連盟

検索

MINATOシティハーフマラソンチャリティ募金活用



パラスポーツメイト養成講座 ～スポーツでつながろう～



(社福)港区社会福祉協議会では、MINATOシティハーフマラソン2019のチャリティアントリー参加者からの寄付金等を活用した「パラスポーツメイト養成講座」を開催し、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができる環境づくりを支えるメイト(仲間)を養成します。

対象 区内在住・在勤・在学者でパラスポーツに関わりたい人

定員 30人(申込順)

参加費 無料

ところ 港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)

持ち物 室内用運動靴

※動きやすい服装でお越しください。

申し込み 電話またはファックスで、5月18日(火)までに、氏名・住所・電話番号を、(社福)港区社会福祉協議会経営企画担当へ。

※手話通訳が必要な人は、申込時にお申し出ください。

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会経営企画担当

☎6230-0280 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

表 パラスポーツメイト養成講座

	日時	内容	講師
講義	5月22日(土) 午後1時30分〜4時	パラスポーツ(障害者スポーツ)とは	●神保 秀久氏 (元東京都立大学健康福祉学部特任助教、東京都障害者スポーツ指導者協議会 理事) ●福中 海人氏 (パラアーチェリー競技者)
体験	5月29日(土) 午後1時30分〜4時	スポーツ体験をしてみよう！「ボッチャ」	日本ユニバーサルボッチャ連盟
体験	6月12日(土) 午後1時30分〜4時	スポーツ体験をしてみよう！「ブラインドサッカー」	乃木坂ナイツ (ブラインドサッカーチーム)
講義	6月19日(土) 午後1時30分〜4時	パラスポーツをする人を支えるために ※ミニスポーツ体験あり	東京都障害者スポーツ協会

子育て・関連情報



児童育成手当を受給するためには、「現況届」の提出が必要です



児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と、障害のある児童を養育している人が対象の「障害手当」があります(表1・2参照)。

現在、児童育成手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」を提出してください。

提出方法

郵送で、6月30日(水・必着)までに、「現況届」に必要事項を明記の上、必要な書類を添えて、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは5面の記事をご覧ください)。※「現況届」は、6月上旬に郵送します。※提出期限を過ぎると、定期支給の振り込みが11月以降になります。提出期限までに提出してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2432

表1「育成手当」と「障害手当」の種別

手当名	支給要件	手当月額
児童育成手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養する父もしくは母または父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ令和2年中の所得が所得限度額未満の人 ●父母が離婚している ●父または母が死亡している ●父または母が重度の障害を有する(身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、重度の精神障害、疾病等) ●父または母が生死不明である ●父または母に1年以上遺棄されている ●父または母がDV保護命令を受けている ●父または母が法令により1年以上拘禁されている ●婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)によらない出生 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。	児童1人につき 1万3500円
障害手当	20歳未満で障害のある児童を扶養する父もしくは母または父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ令和2年中の所得が所得限度額未満の人 ●身体障害者手帳1・2級程度 ●愛の手帳1〜3度程度 ●脳性麻痺または進行性筋萎縮症	児童1人につき 1万5500円

表2 児童育成手当(育成手当・障害手当) 所得限度額

扶養人数	0人	1人	2人	3人以上
所得限度額	360万4000円	398万4000円	436万4000円	1人増加するごとに38万円加算

ぷちとまとの会

理学療法士による、発達を促す小講話と交流会です。

☎ 区内在住で、おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者

時 6月16日(水)午前10時30分〜正午

所 みなと保健所

☎ 電話で、6月8日(火)までに、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

パースデイ歯科健診

☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月の前後1〜2カ月を目安にご利用くだ

さい)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎ 6月9日(水)午後1時10分〜1時30分、午後1時30分〜1時50分、午後1時50分〜2時10分、午後2時10分〜2時30分

所 みなと保健所

☎ 各12組(申込順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

ル

☎ 6月6日(日)までに、みなと保健所けんしん等利用予約システム <https://minato-kenshin.city-ca.jp> からお申し込みください。予約システムを使用することができない場合は、電話またはファックスでお問い合わせください。

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460